

海外事業活動基本調査（平成10年動向調査）記入要領

平成10年7月
通商産業省

I. 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、我が国企業の海外事業活動の実態を把握し、今後の産業政策及び通商政策の推進に資することを目的とし、昭和46年から毎年実施しているものです（また、昭和56年度からは3年ごとに、基本調査として、調査内容を詳細にして調査を実施しています）。

2. 調査の法的根拠及び秘密の保護

この調査は、統計報告調整法第4条に基づく承認を受けて、通商産業省が実施するものです。また、この調査により申告された記入内容は、統計法によって秘密が保護されます。したがって、統計目的以外の、例えば徵税事務などに使用されることはありません（統計法第14条）。

3. 調査の対象

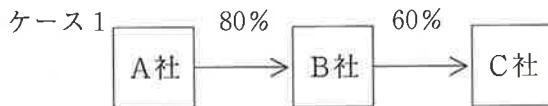
(1)本社企業

平成10年3月末現在で、外国為替及び外貨貿易管理法（以下、「外為法」といいます。）の規定により外貨証券の取得の報告（又は届出）をし、海外に現地法人を有する我が国企業を対象としています。具体的には、対外直接投資として、日本銀行に外貨証券取得の報告（又は届出）をしている我が国企業（以下、「本社企業」といいます。）をさします。

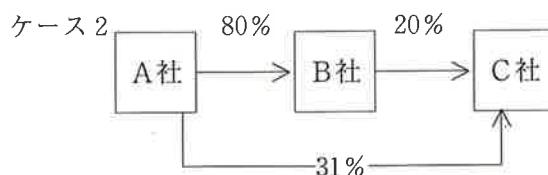
(2)現地法人

上記の対外直接投資として日本銀行への外貨証券取得の報告（又は届出）の対象となっている日本側出資比率合計が10%以上の外国法人（子会社）及び、日本側出資比率合計が50%超の「子会社」が50%超の出資を行っている外国法人（孫会社）を対象としています。（50%超であって、50%は含みません）。

孫会社対象例



この場合、B社は、A社からの出資比率が50%を超えておりA社の子会社とみなされ、A社からC社への間接出資比率を算出する場合は、 $100 \times 60 = 60\%$ となり（ $80 \times 60 = 48\%$ でないところに注意）、間接出資比率は50%を超えておりC社は調査の対象となります。



同様に、 $100 \times 20 + 31 = 51\%$ となり（ $80 \times 20 + 31 = 47\%$ でないところに注意）、C社は調査の対象となります。

なお、「子会社」と「孫会社」を総称して「現地法人」と呼びます。

4. 調査方法

この調査は、本社企業に調査書類を配布し、各本社企業で把握し得る情報に基づき記入して返送していただく述べてください書面調査です。なお、必要に応じて調査員による面接調査を行わせて頂く場合があります。

5. 調査票の提出期限

調査票は、平成10年8月31日までに必ず到着するように提出してください。

6. 調査票の送り先及び問い合わせ先

〒100-8902 東京都千代田区霞が関1の3の1

通商産業大臣官房調査統計部 企業統計課

(電話) 03-3501-1831 (ダイヤル・イン) (FAX) 03-3580-6320

7. 調査結果の公表

この調査は、業種別、地域別等又は全体として集計され、調査統計部企業統計課及び産業政策局国際企業課により分析、公表される予定です。

II. 一般的事項

1. 調査時点及び調査年度

この調査の調査時点は、平成10年3月31日現在で、年度間実績は平成9年度（1997年度）について記入してください。

イ. 1年決算の場合：平成10年3月31日又はそれ以前で最も近い決算日を平成9年度末（1997年度末）としてください。

ロ. 半年決算の場合：平成10年3月31日又はそれ以前で最も近い決算期日を平成9年度末とし、年度間実績については当該期前期と合計し、上・下半期の合計を記入してください。

ハ. 決算期の変更等により年度間実績を記入できない場合は、適宜、貴社の区分に従って記入してください。

ニ. 現地法人が未操業である場合については、

a. 調査記入時点で決算済である場合にはその決算データを記入してください。

b. 調査票記入時点でも未決算の場合には平成10年3月31日現在の推計データを記入してください。

c. 推計が不可能な場合は「未操業」とし、現地法人調査票の1及び2のみを記入してください。

なお、ハ.ニ.による場合は備考欄にその旨明記してください。

2. 業種分類

この調査における業種分類は、本社企業、現地法人とも、IV別表(4)の「業種分類表」に従って記入してください。なお、業種分類が不明な場合には、最も売上高の多い業種に格付けしてください。

3. 地域・国（州、省）分類

この調査における地域・国（州、省）（国とあるのは地域を含む場合がある）分類は、本社企業、現地法人ともIV別表(1)「地域分類・国分類表（付、国別換算表）」、IV別表(2)「米国の州分類表」及びIV別表(3)「中国の省分類表」に従って記入してください。なお、アメリカ合衆国及び中華人民共和国に所在がある現地法人の場合は、同様に指定の州（アメリカ合衆国の場合）、省（中華人民共和国の場合）も併せて記入してください。それ以外の国・地域の場合は、「00」を記入してください。また、香港は中国と別の国コード番号となっていますので注意してください。

4. 金額の記入と円換算

金額はすべて円建表示として、百万円単位で単位未満を四捨五入してください。正確な金額の算出が著しく困難な場合には、概算又は推計による記入でも結構です。なお、円換算についてはIV別表(1)の「地域分類・国分類表（付、国別換算表）」に従って行ってください。

5. 比率とその他の数字の記入

比率とその他の数字は、単位未満を四捨五入してください。正確な金額の算出が著しく困難な場合には、概算又は推計による記入でも結構です。

6. 調査票への記入方法

「本社企業調査票」については、すべての本社企業に記入していただくことになります。現地法人調査票については、平成10年3月31日現在本社企業が有する現地法人すべてについて、現地法人1社につき「現地法人調査票」を1枚ずつ記入してください。なお、「現地法人調査票」が不足する場合、恐縮でございますが、調査票をコピーの上、記入していただけますようお願いします。

子会社の場合：当該現地法人に対して日本側が共同出資である場合については日本側出資比率が最

大の本社企業（同率出資の場合は幹事企業）が記入してください。この場合、日本側の出資比率が最大ではない本社企業（同率出資の場合は非幹事企業）は、当該現地法人の「現地法人調査票」の記入は不要です。

孫会社の場合：当該孫会社に出資している現地法人に関する「現地法人調査票」を記入した本社企業が記入してください。

以下のケースでは次の事項を記載してご返送ください。

①平成8年度（1997年3月31日）以前に撤退等により海外直接投資が終了している場合

「本社企業調査票」については①はご記入いただき、②以降については記入いただける範囲で記入してください。

「現地法人調査票」については①の101、102及び③のみ記入してください。

②平成9年度（1997年4月1日から1998年3月31日）中に撤退等により海外直接投資が終了した場合

「本社企業調査票」については全ての項目について平成9年度実績を記入してください。当該「現地法人調査票」についても全ての項目について平成9年度実績を記入してください。

③平成10年度（1998年4月1日）以降に撤退等により海外直接投資が終了することが予定している場合

「本社企業調査票」については全ての項目について平成9年度実績を記入してください。当該「現地法人調査票」についても全ての項目について平成9年度実績を記入してください。

提出は原則日本語版をお願いします。ただし、外国語版（英、仏、中、西、韓、独）に記入した場合はそれを提出されても差し支えありません（外国語版は現地法人用参考資料です。）。

7. フロッピー等電子媒体での提出について

フロッピー等電子媒体で提出される場合は、データ作成前に必ずご連絡ください。

III. 個別事項

[本社企業調査票]

(記入者の氏名)

記入された担当者の氏名を記入してください。

(プレプリント)

調査票の「① 企業の概要」については、プレプリント（これまでに貴社からご報告のあった情報に基づき通産省が作成）されています。プレプリントの内容に訂正箇所がある場合は、該当欄に正しい事項を記入してください。また、プレプリントされていない場合には、調査票上の①の各欄へも必ず記入してください。

1. 企業の概要

(①から⑨は、プレプリントされている内容と同様な場合は記入の必要はありません。)

① 企業の名称

商号またはその他営業上用いている正式の名称を記入してください。また、そのフリガナをカタカナで記入してください。フリガナの記入に際しては、左づめ、濁点、半濁点は一字とし（以下、カタカナの場合同様）、「株式会社」のフリガナは「カブ」と記入してください。

② 所在地

定款に記載の本社又は本店の所在地を記入してください。ただし、実際に調査票に記入頂く部署の所在地が本社又は本店の住所と異なる場合は、④の実際に調査票を記入いただいた部署の住所を記入してください。

③ 郵便番号

②で記入していただいた所在地の郵便番号を記入してください。

④ 担当部課

調査票を記入いただいた部署名を記入してください。

⑤ 電話番号

④の担当部課の電話番号を左づめで記入してください。電話番号は市外局番、市内局番、番号の間を「-」で結んでください。（電話番号は必ず記入願います。）

⑥ 業種分類

IV別表(4)「業種分類表」を参照の上、該当コードを記入してください。

⑦ 消費税の取扱い

本社企業調査票における調査項目に関わる消費税の経理処理について、税込みの場合は1を、税抜きの場合には2を○で囲んでください。

⑧ 資本金または出資金

貴社の払込済資本金の額または出資金の額を記入してください。

⑨ 常時従業者数

常時従業者数を記入してください。「常時従業者数」とは、有給役員、常時雇用者（正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず、1ヶ月を超える雇用契約者と平成9年度末又は最寄りの時点の前2ヶ月において、それぞれ18日以上雇用したもの。）の合計を記入して下さい。

2. 損益計算書項目

① 売上高

自社鉱產品売上高、自社製造品売上高、加工賃収入額（他企業から支給された原材料、半製品、部品を加工した場合の加工賃）、仕入商品売上高、その他事業収入（建設業の完工工事高、農林水産業、飲食店、サービス業の収入額等）の合計額を記入してください。

② うち、輸出高

自社名義で通関手続を行って直接輸出した金額を記入してください。

③ うち、現地法人向け輸出高

②のうち、現地法人への直接輸出の合計額を記入してください。

④ 仕入高

原材料、部品、半製品など仕入高、他の企業からの商品仕入高を記入してください。

⑤ うち、輸入高

自社名義で通関手続を行って直接輸入した金額を記入してください。

⑥ うち、現地法人からの輸入高

⑤のうち、現地法人から直接輸入した合計額を記入してください。

〔現地法人調査票〕

1. 現地法人の概要

※次の、1. 現地法人の概要、2. 出資、雇用の状況については、同封いたしました「現地法人シール」（これまでに貴社からご報告のあった情報に基づき通産省が作成したものです。）の中から、該当するものを貼付してください。「現地法人シール」にない現地法人、及び新設された現地法人については次の要領で記入してください。現地法人シールの内容と同様な場合は記入の必要はありません。異なっている場合、又は変更になった場合は、調査票上の該当欄に正しい事項を記入してください。

① 現地法人名

現地法人名をA B C等のアルファベットで記入してください。

② 国（州・省）分類

現地法人の所在地について、IV別表(1)「地域分類、国分類表」を参照の上、三桁の地域・国コードを記入してください。

なお、アメリカ合衆国、中国に関しては、IV別表(2)「米国の州分類表」及びIV別表(3)「中国の省分類表」を参照のうえ、それぞれ二桁の州コード、省コードも記入してください。

③ 業種分類

業種分類表を参照の上、四桁の業種分類コードを記入してください。

④ 設立・資本参加時期

現地法人の進出時期を西暦でお答えください。また、設立時期と資本参加時期が異なる場合は、資本参加時期を優先させて記入してください。

⑤ 決算期

本調査にご記入頂く決算内容の決算時期を月でお答えください。尚、決算時期が複数ある場合は余白に記入してください。

⑥ 子会社名

現地法人が、貴社からみて、孫会社に当たる場合、貴社からみて子会社（当該現地法人からみて親会社）の名前をアルファベットで記入してください。

⑦ 区分

現地法人が、貴社からみて、子会社、孫会社のどちらに該当するか、子会社の場合は1を、孫会社の場合は2に○印を付けてください。子会社とは、貴社を含めて日本側出資比率が10%以上の海外法人（ただし、貴社が日本側最大の出資比率の場合、また同率の最大出資者がいる場合は貴社が幹事会社の場合）をさし、孫会社とは、貴社を含めて日本側出資比率が50%超（ただし、貴社が日本側最大の出資比率の場合、また同率の最大出資者がいる場合は貴社が幹事会社の場合）の海外法人が50%超出資している海外法人をさします。

2. 出資、雇用状況

① 資本金又は出資金

授権資本の額ではなく、払込済み資本金の額を記入してください。

② 日本側出資比率

日本側出資者合計の出資比率を少数点第一位まで記入してください。

③ 従業者数

有給役員、従業員の合計を記入して下さい。

3. 操業状況等

① 操業状況

現地法人の調査時点（平成10年3月末現在）の操業状況について、調査票内の1.から5.の該当する箇所に○印をつけてください。

「1. 操業中」に○印の場合は、全ての項目についてお答えください。なお、2.から5.に○をつけた場合は次の各々の項目についてのみ記入してください。

(1) 「2. 未設立・未操業」に○印の場合

未設立とは、「外国為替及び外国貿易管理法」による報告（又は届出）をした後、未だ設立されていない場合、未操業とは、設立はされたが、未だ操業していない場合をいい、101～301の①までの調査項目について記入してください。

(2) 「3. 休眠中」に○印の場合

休眠中とは、操業（営業）を行っていない企業の場合をいい、101～304までの調査項目についてのみ記入してください。

(3) 「4. 撤退・移転（倒産、解散、吸収合併を含む）」に○印の場合

撤退とは、既に現地法人を清算（倒産、解散、吸収合併を含む）して事業活動を中止した場合をいい、移転とは、現地法人が当該所在地から撤退した後に、第三国、地域、及び日本国内へ完全に移る場合、及びアメリカにおいては州、中国においては省を越えて移る場合をいい、101～304までの調査項目についてのみ記入してください。（なお、アメリカ、中国以外の国、地域については同一国、同一地域内で移転する場合は本調査では移転とは扱いません。）

(4) 「5. 設立後初決算前」に○印の場合

設立後初決算前とは、設立後、操業中ではあるが、まだ最初の決算を迎えていない場合をいい、101～304までと401以降の項目で記入可能な項目について記入してください。

② 撤退・移転の状況

- (1) 撤退・移転時期又は撤退・移転予定時期について該当する番号に○印をつけてください。
(2) 現地法人所在国から第三国、地域及び日本国内へ完全に移る場合には、「はい」に○印をつけていただき、移転先の国（州、省）分類については、IV別表1「地域分類、国分類表」を参照の上、記入してください。

(3) 撤退・移転理由

貴社が「3. 休眠中」「4. 撤退・移転」を選んだ場合、並びに撤退が決まっている場合、又は、撤退を検討している場合は、主たる理由を選択肢の中から1つ選んで番号を記入してください。

4. 設備投資等の状況

① 平成9年度設備投資実績

平成9年度における設備投資に関わる実績を次式により求め、記入してください。

設備投資額＝当該年度有形固定資産残高－前年度有形固定資産残高

+当該年度減価償却実施額+当該年度有形固定資産除却額

② うち、資金調達日本側出資者引受

①のうち、日本側出資者引受、または、出資者からの借入のうち日本側出資者からの借入等の合計を記入してください。

③ 日本からの輸入による設備調達額

①のうち設備の購入先が、日本である場合の設備投資の額を記入してください。

④ 平成10年度設備投資見込

平成10年度の設備投資の見込み額を記入してください。

⑤ うち、資金調達日本側出資者引受予定額

④のうち、日本側出資者引受、または、出資者からの借入のうち日本側出資者からの借入等の見込みを記入してください。

⑥ 日本からの輸入による設備調達予定額

④のうち、設備の購入先が、日本である場合の設備投資の見込み額を記入してください。

5. 事業活動の状況

(1) 売上高・仕入高

① 売上高

「自社鉱產品売上高」「自社製造品売上高」「加工賃収入額」「仕入商品売上高」「その他の事業収入額」（代理商、仲立業における売上高は、商品の取扱額ではなく手数料収入額）の5項目の合計値を以下の項目に沿って記入してください。

ア. 売上高総計：売上高の合計額

イ. 日本向け輸出：日本向け売上額

ウ. 現地販売：現地法人の所在国向け販売

エ. 第三国向け輸出：日本向け輸出、現地販売以外の第三国向け売上額（地域区分についてはIV

別表(1)を参照してください。)

オ. 平成10年度売上見込み：平成10（1998）年度の売上見込みについて記入してください。

② 仕入高

原材料、部品、半製品などの仕入高や他の企業からの商品仕入高の総計を以下の項目に沿って記入してください。

ア. 仕入高総計：仕入高の合計額

イ. 日本から輸入：日本からの原材料、商品等の仕入額

ウ. 現地調達：現地法人の所在国からの仕入

エ. 第三国から輸入：日本からの輸入、現地調達以外の第三国からの原材料、商品等の仕入額
(地域区分についてはIV別表(1)を参照してください。)

③ 研究開発の状況

研究開発費

「研究開発」とは事物、機能、現象などについて新知識を得るために又は既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求をいいます。また、製造企業の場合には、いわゆる研究のみならず、製品及び生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行われる活動も研究に含まれます。研究開発費とは上述の研究開発の為に費やされる費用をさします。

(2) 費用・収益・利益処分状況

① 売上原価

「売上原価」とは、売上高に対応する製造原価（製造に要した材料費、労務費、諸経費）、商品仕入高などのことで、貴社全体の原価をいいます。（建設業においては、建設工事原価をいいます。）

② 販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」とは、販売業務、一般管理業務に関して発生する費用のことで、営業や企業全般に及ぶ管理業務に要した給料、旅費、広告宣伝費、情報処理費、通信費、不動産賃借料、動産賃借料などの費用をいいます。

以下③～⑥の費用は売上原価と販売費・一般管理費に計上したものとの合計額を記入して下さい。

③ 給与総額

「給与総額」には、平成9年度1年間に支給された給与額又は支給されるべき給与額（基本給、諸手当、賞与等で定期的、臨時に支払われたもの）の総額を、税込み金額（所得税、地方税、社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）、労働保険等を差し引く前の額）で記入してください。ただし、会社負担の法定福利厚生費（社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）、労働保険料）は給与に含まれません。

④ 荷造運搬費

「荷造運搬費」とは、鉱山品、製造品、商品の梱包のための荷造材料費、荷造費又は輸送のための運送料等の費用をいいます。記入に当たっては、当該業務の委託費用を含めて記入してください。

⑤ 貸借料

「貸借料」には、土地、建物などの「不動産賃借料」と鉱山機械、製造機械、自動車、ショー

ケース、事務用機械等の「動産賃借料」の合計金額を記入してください。ただし、端末機を含むコンピュータの賃借料は除いて計上して記入してください。

⑥ 減価償却費

「減価償却費」とは、平成9年度1年間に有形固定資産額の減価償却として計上された額をいいます。

ア. 直接法による場合は、減価償却費として有形固定資産勘定から控除した金額を記入してください。

イ. 間接法による場合は、減価償却累計額にて引き当てられた金額を記入してください。

⑦ 経常利益

営業損益と営業外損益の合計額を記入してください。損失の場合は△印を数頭にお付けください。(例: △999)

また、経常損益は下記の通り算出頂いても結構です。

$$\begin{aligned} \text{経常損益} &= (\text{売上高} - \text{売上原価} - \text{販売費} \cdot \text{一般管理費}) \\ &+ (\text{営業外収益} - \text{営業外費用}) \end{aligned}$$

⑧ 税引後当期損益

経常損益から特別損益、税金を差し引いた金額を記入してください。損失の場合は△印を数頭にお付けください。

(例: △999)

⑨ 当期内部留保額

利益処分後、本年度積み立てた内部留保額を記入してください。取崩(マイナス)の場合、頭部に「△」をつけてください。

$$\text{当期内部留保額} = \text{税引後当期損益} - \text{役員賞与} - \text{配当金}$$

⑩ 平成9年度末内部留保残高

利益処分後、本年度の内部留保額を加算した内部留保額のストックの額を記入してください。

$$\text{当期内部留保残高} = \text{自己資本} - \text{資本金} - \text{資本準備金} - \text{新株式払込金}$$

⑪ 日本側出資者向け支払費用

日本側出資者向けに支払う、配当金、借入金利息、ロイヤルティ、技術指導料等の合計額を現地法人の送金実行ベースで記入して下さい

ア. 配 当

日本側出資者の出資分に応じた現地法人からの配当金

イ. 借入金利息

日本側出資者が現地法人に貸した貸付金の利息

ウ. ロイヤルティ

日本側出資者が現地法人に提供した特許権、著作権などの知的所有権等に対する対価

エ. その他支払い

現地法人が日本側出資者に支払う技術指導料等

IV. 別表

(1) 地域分類、国分類表
(付、国別通貨換算表)

コード	国・地域名	通貨単位	円換算
105	[北米]		
111	アメリカ	Dollar	120.99
156	カナダ	Dollar	87.38
205	[中南米]		
273	メキシコ	Peso	15.29
283	パナマ	Balboa	120.99
253	エル・サルバドル	Colon	13.82
223	ブラジル	Real	112.24
213	アルゼンティン	Peso	121.05
288	巴拉グアイ	Guarani	0.06
228	チリ	Peso	0.29
293	ペルー	Nuevo Sol	45.42
321	ドミニカ共和国	Dollar	8.48
299	ヴェネズエラ	Bolovar	0.25
218	ボリビア	Boliviano	23.03
313	バハマ連邦	Dollar	120.99
233	コロンビア	Peso	0.11
258	グアテマラ	Quetzal	19.95
248	エクアドル	Sucre	0.03
278	ニカラグア	Cordota	12.93
238	コスタ・リカ	Colon	0.52
369	トリニダッド・トバコ	Dollar	19.36
319	バーミュダ(英)	Dollar	120.99
359	プエルトリコ(米)	Dollar	—
268	ホンデュラス	Lempira	9.30
366	スリナム	Guilder	0.30
343	ジャマイカ	Dollar	3.42
336	ガイアナ	Dollar	0.85
298	ウルグアイ	New Peso	12.81

コード	国・地域名	通貨単位	円換算
505	[アジア]		
100	日本	Yen	—
534	インド	Rupee	3.33
564	パキスタン	Rupee	2.94
513	バングラデシュ	Taka	2.76
524	スリ・ランカ	Rupee	2.05
518	ミャンマー	Kyat	19.38
548	マレーシア	Ringgit	43.01
576	シンガポール	Dollar	81.49
578	タイ	Baht	3.86
536	インドネシア	Rupiah	0.04
566	フィリピン	Peso	4.11
579	カンボディア	Riel	0.04
544	ラオス	Kip	0.10
532	香港	Dollar	15.63
585	台湾	Dollar	4.22
582	ヴィエトナム	Dong	0.01
542	大韓民国	Won	0.13
558	ネパール	Rupee	2.09
516	ブルネイ	Dollar	82.14
924	中華人民共和国	Yuan	14.60
405	[中東]		
429	イラン	Rial	0.07
436	イスラエル	New Shekel	35.08
443	クウェイト	Dinar	398.86
446	レバノン	Pound	0.08
456	サウディアラビア	Riyal	32.31
466	アラブ首長国連邦	Dirham	32.96
612	アフガニスタン	Afghani	0.04
419	バハレーン	Dinar	321.79
463	シリア	Pound	10.78
433	イラク	Dinar	389.21

コード	国・地域名	通貨単位	円換算	コード	国・地域名	通貨単位	円換算
170	[ヨーロッパ]			605	[アフリカ]		
112	イギリス	Pound	198.15	469	エジプト	Pound	35.71
132	フランス	Franc	20.73	686	モロッコ	Dirham	12.70
134	ドイツ	Mark	69.77	698	ジンバブエ	Dollar	10.18
124	ベルギー	Franc	3.38	668	リベリア	Dollar	120.99
178	アイルランド	Pound	183.66	738	タンザニア	Shilling	0.20
146	スイス	Franc	83.37	732	スードン	Dinar	0.12
182	ポルトガル	Escudo	0.69	694	ナイジェリア	Naira	5.53
138	オランダ	Guilder	62.00	662	象牙海岸共和国	CFAF	-
136	イタリア	Lira	0.07	674	マダガスカル	Franc	0.02
137	ルクセンブルグ	Franc	3.38	664	ケニア	Shilling	2.06
184	スペイン	Peseta	0.83	644	エティオピア	Birr	18.02
174	ギリシャ	Drachma	0.44	754	ザンビア	Kwacha	0.09
181	マルタ	Lira	313.65	746	ウガンダ	Shilling	0.11
122	オーストリア	Schilling	9.91	652	ガーナ	Cedi	0.06
142	ノールウェイ	Krone	17.10	622	カメルーン	Franc	0.21
128	デンマーク	Krone	18.32	634	ザイール	Zaire	
176	アイスランド	Krona	1.71	714	ルワンダ	Franc	0.40
144	スエーデン	Krona	15.85	646	ガボン	Franc	0.21
186	トルコ	Lira	0.001	724	シエラ・レオネ	Leone	0.13
952	ポーランド	Zloty	36.90	648	ガンビア	Dalasi	11.86
944	ハンガリー	Forint	0.65	682	モーリタニア	Ouguiya	0.72
968	ルーマニア	Leu	0.02	722	セネガル	Franc	0.21
172	フィンランド	Markka	23.31	734	スワジランド	Lilangeni	26.28
423	サイprus(キプロス)	Pound	235.64	672	リビア	Dinar	310.94
951	ロシア	Ruble	0.02	656	ギニア	Franc	
805	[オセアニア]			692	ニジェール	Franc	0.21
193	オーストラリア	Dollar	90.03	744	チュニジア	Dinar	109.40
819	フィジー	Dollar	83.81				
196	ニュージーランド	Dollar	80.22				
853	パプア・ニューギニア	Kina	84.39				
862	西サモア	Tala	47.33				

(注) 1. 当該国の記載がない場合には、当該国の所在する地域の分類コード(例えばアジアであれば505)を国分類コードとみなして記入してください。

2. その際の円換算レートは、貴社内部の社内レートを使ってください。

(2) 米国の州分類表

Alabama	30	Louisiana	22	Ohio	31
Alaska	49	Maine	40	Oklahoma	16
Arizona	07	Maryland	48	Oregon	02
Arkansas	21	Massachusetts	43	Pennsylvania	36
California	04	Michigan	26	Rhode Island	44
Colorado	10	Minnesota	18	South Carolina	39
Connecticut	45	Mississippi	25	South Dakota	13
Delaware	47	Missouri	20	Tennessee	29
Florida	34	Montana	08	Texas	17
Georgia	33	Nebraska	14	Utah	06
Hawaii	50	Nevada	03	Vermont	42
Idaho	05	New Hampshire	41	Virginia	37
Illinois	24	New Jersey	46	Washington	01
Indiana	27	New Mexico	11	West Virginia	32
Iowa	19	New York	35	Wisconsin	23
Kansas	15	North Carolina	38	Wyoming	09
Kentucky	28	North Dakota	12	その他	77

(3) 中国の省分類表

シンチャンウイグル自治区	01	福	建	省	16
チベット自治区	02	江	蘇	省	17
甘 蘭 省	03	山	東	省	18
青 海 省	04	河	南	省	19
四 川 省	05	山	西	省	20
雲 南 省	06	內	蒙 古 自 治	区	21
貴 州 省	07	寧	夏 回 族 自 治	区	22
湖 南 省	08	陝	西	省	23
廣 西 壮 族 自 治 区	09	黑	竜 江	省	24
湖 北 省	10	吉	林	省	25
廣 東 省	11	遼	寧	省	26
海 南 省	12	天	津	市	27
江 西 省	13	北	京	市	28
浙 江 省	14	上	海	市	29
安 徽 省	15	河	北	省	30

(4) 業種分類表

業種名	コード	業種名	コード
農林漁業 耕種農業 畜産・養蚕 農業サービス 林業 漁業	0010 0020 0030 0040 0050	石炭製品 窯業・土石製品製造業 ガラス・ガラス製品 セメント・セメント製品 陶磁器 その他の窯業・土石製品 (耐火物、研磨材、セラミックス等)	0310 0350 0360 0370 0380
鉱業 金属鉱物 非金属鉱物 石炭・亜炭 原油 天然ガス	0060 0070 0080 0090 0100	鉄鋼業 銑鉄 フェロアロイ 粗鉱(転炉) 粗鉱(電気炉) 鉄屑 熱間圧延鋼材 鋼管 冷延・めっき鋼材 鑄鐵 その他の鉄鋼製品 (鉄鋼シャーストリット業等)	0391 0392 0393 0394 0395 0401 0402 0403 0410 0420
食料品製造業 食料品 飲料 飼料・有機質肥料 たばこ	0110 0120 0130 0140	非鉄金属製造業 非鉄金属鍊・精製 電線・ケーブル その他の非鉄金属製品 (伸銅品、アルミ圧延製品等)	0430 0441 0442
織維工業 製糸・紡績 織物 ニット製品 染色整理 その他の織維工業製品 (敷物、衛生材料、網等) 衣服・その他の織維製品 化學織維	0151 0152 0153 0154 0155 0160 0270	金属製品製造業 建設・建築用金属製品 暖厨房装置 ボルト・ナット・リベット・スプリング 金属製容器・製缶板金製品 配管工事付属品 粉末冶金製品 刃物・道具 その他の金属製品 (くぎ、金属製ガスケットアルミ缶、パッキン等)	0450 0461 0462 0463 0464 0465 0466 0467
木材・紙パルプ製造業 製材・木製品 パルプ・紙 紙加工品	0170 0190 0200	一般機械器具製造業 原動機 ボイラ・タービン その他の一般産業機械 (ポンプ、ミシン、冷凍機等)	0471 0472 0473
化學工業 化學肥料 無機化学基礎製品 石油化学基礎製品 有機化学製品 合成樹脂 医薬品 石鹼・界面活性剤・化粧品 塗料・印刷インキ 写真感光材料 農薬 その他の化学最終製品 (火薬・接着剤等)	0220 0230 0240 0250 0260 0280 0291 0292 0293 0294 0295	鉱山・土木建設機械 化學機械 産業用ロボット 金属加工・工作機械 農業機械	0481 0482 0483 0484 0485
石油・石炭製品製造業 石油製品	0300		

業種名	コード	業種名	コード
織維機械	0486	配線器具	0604
食料品加工機械	0487	内燃機関電気品	0605
その他の特殊産業機械 (印刷機械・プラスチック加工機械等)	0488	その他の軽電機器 (シリコンウエハ、永久磁石等)	0606
金型	0491		
ペアリング	0492	輸送機械器具製造業	
その他の一般機械器具及び部品(工業窯炉、荷造機械等)	0493	乗用自動車	0610
複写機	0501	トラック・バス・その他自動車	0620
電子式卓上計算機	0502	二輪自動車	0630
ワードプロセッサ	0503	自動車車体	0641
その他の事務用機械 (タイムレコーダ、タイプライター等)	0504	自動車用内燃機関・同部分品	0642
サービス用機器 (自動販売機、娯楽用機器等)	0505	自動車部品	0643
		船舶	0650
		その他の輸送機械(鉄道車両、航空機、自転車等)	0660
電気機械器具製造業		精密機械器具製造業	
電気音響機器	0511	光学機械	0671
ラジオ・テレビ受信機	0512	時計	0672
ビデオ機器	0513	その他の精密機械	0673
その他の民生用電気機器 (電子レンジ・冷蔵庫、洗濯機等)	0514	(医療用機械、理化学機械器具等)	
磁気テープ・フレキシブルディスク	0521	その他の製造業	
その他の電気音響機器	0522	家具・装備品	0180
部分・附属品 (スピーカー、マイクロホン、イヤホン等)		出版・印刷	0210
電子計算機本体	0531	プラスチック製品	0320
電子計算機附属装置	0532	タイヤ・チューブ	0331
有線電機通信機器 (ファクシミリ、電話機、交換機等)	0541	その他のゴム製品 (ゴム製履物等)	0332
		なめし革・毛皮・同製品	0340
無線電機通信機器 (携帯用無線通信装置、航法用無線応用装置等)	0542	その他の製造工業製品 (玩具、運動用品、楽器文具等)	0680
その他の電機通信機器 (火災警報器、防犯警報装置等)	0543	建 築	
電子応用装置	0550	建 築 業	0690
電気計測器	0560	建設補修業	0700
半導体素子	0571	その他の土木建設業	0720
集積回路	0572	電力、ガス、熱供給業、等	
電子子管	0581	電 力	0730
その他の電子・通信機器	0582	ガス・熱供給	0740
部分品(磁性材部品、通信用絶電器・抵抗器等)		水 道	0750
発電機器	0591	廃棄物処理	0760
電動機	0592	商 業	
開閉制御装置・配線盤	0593	卸 売 業	0771
その他の送配電機器 (変圧器等)	0594	小 売 業	0772
その他の産業用重電機器 (溶接機、電気炉等)	0595	飲 食 店	1012
電気照明器具	0601	金融、不動産業	
電池	0602	金融・保険業	0780
電球類	0603	不動産仲介・賃貸業	0790
		運輸業	

業種名	コード	業種名	コード
鉄道輸送	0810		
道路輸送	0820		
水運	0830		
航空輸送	0840		
倉庫	0850		
運輸付帯サービス	0860		
通信、放送業			
通信	0870		
放送	0880		
研究			
研究(食料品)	9101		
研究(織維)	9102		
研究(化学)	9103		
研究(石油・石炭)	9104		
研究(鉄鋼)	9105		
研究(非鉄金属)	9106		
研究(一般機械)	9107		
研究(電気機械)	9108		
研究(輸送用機械)	9109		
研究(精密機械)	9110		
研究(ソフトウェア)	9111		
研究(その他)	9112		
対事業所サービス業			
広告	0940		
調査・情報サービス	0950		
(情報処理提供サービス業、ソフトウェア業等)			
物品販賣業	0960		
貸自動車	0970		
自動車整備	0980		
機械修理	0990		
持株会社	0995		
その他の対事業所サービス	1000		
(法務、財務サービス、人材派遣業等)			
対個人サービス業			
娯楽サービス	1011		
ホテル・旅館	1013		
その他の対個人サービス	1014		